

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人	千円
		-	-
		5,384	364,854,970
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	224	5,486,560
	債 務 控 除 額	2,830	26,626,655
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	624	2,711,651
課 税 価 格	5,418	346,426,526	
相 続 税 額	算 出 税 額	5,353	42,619,439
	2 割 加 算 額	473	381,677
	計	5,353	43,001,116
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	238	195,540
	配 偶 者	842	9,652,749
	未 成 年 者	55	12,882
	障 害 者	109	132,234
	相 次 相 続	210	255,547
	外 国 税 額	-	-
	計	1,360	10,248,952
差 引 税 額	4,617	32,752,164	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額	67	284,774	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額	-	-	
小 計	4,609	32,467,390	
農 地 等 納 税 猶 予 税 額	17	80,165	
株 式 等 納 税 猶 予 税 額	14	812,611	
山 林 納 税 猶 予 税 額	-	-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額	-	-	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	4,607	31,664,163
	還 付 税 額	33	89,548
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額	-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	1,999	159,430,000	

調査対象等： 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 22 年 分	5,016	307,390,606	33,865,267	9,367,692	4,229	24,139,575	22	62,558	1,773
平成 23 年 分	5,444	338,582,395	39,260,180	9,831,702	4,605	28,704,471	35	72,651	2,033
平成 24 年 分	5,032	317,529,922	38,935,985	9,947,662	4,270	28,458,280	28	53,723	1,811
平成 25 年 分	5,353	347,612,724	45,478,123	10,478,531	4,539	34,066,373	32	78,156	1,965
平成 26 年 分	5,418	346,426,526	43,001,116	10,248,952	4,607	31,664,163	33	89,548	1,999

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
青森県	182	10,620,307	149	976,268	64
弘前	83	5,697,781	75	524,834	34
八戸	242	13,553,112	211	918,897	79
黒石	16	1,009,058	15	142,705	6
五所川原	25	2,122,834	18	355,111	10
十和田	89	4,494,710	75	210,721	30
むつ	15	787,544	14	36,091	5
青森県計	652	38,285,346	557	3,164,626	228
盛岡	368	23,363,757	303	1,997,051	138
宮古	59	5,023,678	49	838,219	22
大船渡	27	2,797,349	24	340,730	9
水沢	81	4,622,888	68	333,722	31
花巻	129	7,776,624	100	573,556	48
久慈	22	1,281,278	19	51,751	9
一関	82	4,638,722	67	258,919	33
釜石	29	1,417,609	27	69,944	11
二戸	28	1,631,822	21	76,884	12
岩手県計	825	52,553,727	678	4,540,775	313
仙台北	494	36,251,830	437	3,877,918	173
仙台中	298	19,362,747	255	1,727,526	101
仙台南	349	23,599,468	304	2,072,420	125
石巻	70	3,948,255	59	377,241	28
塩釜	147	8,178,028	120	547,868	51
古川	107	7,218,232	94	752,739	37
気仙沼	53	2,616,731	47	153,211	18
大河原	62	2,789,488	52	120,906	24
築館	31	1,658,499	27	115,719	9
佐沼	38	2,199,351	31	134,344	17
宮城県計	1,649	107,822,629	1,426	9,879,893	583
秋田南	135	9,343,957	113	861,687	54
秋田北	62	3,888,047	54	402,738	23
能代	34	2,043,087	30	158,064	13
横手	27	1,677,135	22	82,856	12
大館	39	2,293,390	35	149,031	17
本荘	X	X	X	X	X
湯沢	X	X	X	X	X
大曲	31	2,669,199	26	275,849	11
秋田県計	352	23,658,398	301	2,064,040	139
山形	401	26,190,944	335	2,231,986	156
米沢	48	3,047,865	39	319,015	19
鶴岡	59	4,550,247	54	554,454	26
酒田	59	2,891,000	55	179,213	20
新庄	33	1,948,974	27	121,500	11
寒河江	24	2,186,303	20	437,135	13
村山	23	956,705	18	44,630	8
長井	42	2,837,765	33	259,957	18
山形県計	689	44,609,803	581	4,147,890	271
福島	281	19,081,162	236	2,262,939	109
会津若松	120	6,905,780	103	666,839	47
郡山	296	20,152,043	256	2,384,274	101
いわき	237	12,732,475	203	714,847	88
白河	50	3,005,569	44	197,519	20
須賀川	58	3,971,650	48	361,584	22
喜多方	18	1,676,622	15	276,813	7
相馬	133	8,576,886	114	797,212	50
二本松	52	3,045,347	40	203,646	17
田島	6	349,089	5	1,268	4
福島県計	1,251	79,496,623	1,064	7,866,940	465
総計	5,418	346,426,526	4,607	31,664,163	1,999

(注) この表は、「(1) 課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 5,422	千円 345,121,845	人 4,600	千円 31,550,313	人 1,999
	修正申告による増差額	95	1,398,026	154	178,026	73
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	22 △	93,345	39 △	64,176	24
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 5,418	346,426,526	実 4,607	31,664,163	実 1,999
過年分	申 告 額	305	16,225,521	271	1,233,446	145
	修正申告による増差額	801	8,212,829	1,098	1,561,999	482
	更正による増差額	8	987,085	8	475,232	3
	更正等による減差額	230 △	1,840,733	288 △	484,442	128
	決 定 額	2	62,322	2	279	1
	計	実 1,331	23,647,024	実 1,638	2,786,513	実 650
合 計	申 告 額	5,727	361,347,366	4,871	32,783,759	2,144
	修正申告による増差額	896	9,610,855	1,252	1,740,025	555
	更正による増差額	8	987,085	8	475,232	3
	更正等による減差額	252 △	1,934,078	327 △	548,618	152
	決 定 額	2	62,322	2	279	1
	計	実 6,749	370,073,550	実 6,245	34,450,676	実 2,649

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年11月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成24年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	5	827	24	2,597	1	3,500
過 年 分	671	121,411	170	32,479	49	213,406
合 計	676	122,238	194	35,075	50	216,906

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	578	48,530,839	1,338,368	320,744	698,702	1,380
1 億円超	983	135,702,285	1,995,664	1,154,647	6,381,569	3,074
2 "	257	61,997,267	614,889	551,656	5,866,618	862
3 "	123	45,944,840	1,134,200	204,042	6,463,033	444
5 "	32	18,599,430	47,061	139,403	3,679,469	108
7 "	15	12,657,503	90,733	112,560	2,774,167	46
10 "	10	13,365,683	221,067	12,648	4,382,782	31
20 "	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	1	8,323,998	-	198,687	1,303,973	3
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,999	345,121,845	5,441,983	2,694,385	31,550,313	5,948

調査対象等： 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	3	125	181	183	86	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	3	95	217	308	240	82	28	3	3	3	-	1
2 "	1	16	46	92	68	16	10	3	4	-	-	1
3 "	-	3	25	34	38	16	5	-	-	1	-	1
5 "	-	2	5	12	10	1	1	-	-	1	-	-
7 "	1	1	2	5	4	2	-	-	-	-	-	-
10 "	-	1	2	6	-	-	-	-	1	-	-	-
20 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8	243	478	641	446	117	44	6	8	5	-	3

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	547	7,500,606
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	623	9,597,412
	宅地（借地権を含む。）	1,817	93,568,122
	山林	541	1,727,508
	その他の土地	634	8,318,457
	計	1,851	120,712,106
家屋、構築物		1,745	19,254,982
事業（農業） 用財産	機械器具、農具、じゅう器、備品	271	639,413
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	66	147,059
	売掛金	93	334,758
	その他の財産	133	521,840
	計	358	1,643,071
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	472	25,471,708
	同上以外の株式及び出資	1,173	13,505,199
	公債及び社債	354	6,268,109
	投資・貸付信託受益証券	585	12,769,573
	計	1,485	58,014,590
現金、預貯金等		1,992	111,683,700
家庭用財産		1,327	879,457
その他の財産	生命保険金等	579	18,227,614
	退職手当金等	175	9,139,332
	立木	209	301,721
	その他の	1,717	23,671,173
	計	1,784	51,339,841
合計		1,997	363,527,747
相続時精算課税適用財産価額		166	5,441,983
債務等	債務	1,772	22,252,756
	葬式費用	1,955	4,289,514
	計	1,975	26,542,270
差引純資産価額		1,999	342,427,460
暦年課税分贈与財産価額		353	2,694,385
課税価格		1,999	345,121,845

調査対象等：平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。